川崎市から市税に関するお知らせ

Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

＼締切をお忘れなく！／

市民税・県民税の申告受付
3/15㊎まで

窓口は大変混雑しますので、
郵送での申告をおすすめします。

詳しくはこちらをご覧ください。
車内の携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

森林環境税

森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、令和6年度から課税が始まる国税です。市民税・県民税と併せて年額1,000円を市町村が徴収することとされています。詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。

※　平成26年度から10年間、東日本大震災復興基本法に基づき、臨時的に市民税・県民税の均等割が年額1,000円引き上げられていましたが、令和5年度で終了するため、負担額は変わりません。

川崎市　森林環境税　検索

市税の納付は口座振替が便利です

いつでもどこでも手続き可能なWeb口座振替受付サービスをぜひご利用ください。
詳しくは川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市　市税　口座振替　検索

納付の呼びかけについて（電話・SMS）

「川崎市納税お知らせセンター」から、電話で納付の呼びかけを行っています。
また、電話が繋がらなかった方には、SMS（ショートメッセージサービス）により携帯電話へご連絡いたします。なお、メッセージにURL・添付ファイルなどはありません。
お問合せ先：財政局収納対策課　電話：044-200-2226　FAX：044-200-3909

川崎市税務広報　電話 044-200-2236
発行：財政局市民税管理課　FAX 044-200-3907